

委員会発案第4号

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年（2021年）9月22日

提出者 議会運営委員会
委員長 佐藤和典 ⑩

柏崎市議会議長 真貝維義 様

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

北朝鮮による拉致問題については、政府認定の拉致被害者17名のうち、平成14年10月に帰国された5名を除く12名が安否不明であり、このほか、特定失踪者、拉致の可能性を排除できない事案に関わる方々が多数おられる。

新潟県では、昭和52年11月に新潟市で当時中学1年生だった横田めぐみさんが、昭和53年7月に柏崎市で蓮池薫さん、蓮池祐木子さんが、同年8月に佐渡市で曾我ひとみさん、曾我ミヨシさんの5名が北朝鮮に拉致された。横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、いまだに帰国を果たせていない。さらに、県内には特定失踪者が6名おられ、現在も安否が分からないままである。

平成26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表した。

拉致問題の解決に向けた進展が見られない中、既に長い歳月が経過している。拉致被害者御自身やその御家族の高齢化が進み、令和2年6月には、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会を牽引してこられた横田めぐみさんの父、滋さんが、めぐみさんとの再会を果たせないまま87歳で他界された。拉致被害者の親世代は、85歳の横田早紀江さん、92歳の有本明弘さんのみとなり、もはや一刻の猶予も許されない。

拉致被害者及び特定失踪者御家族の痛切な思いを共有し、今後とも拉致問題を「最優先、最重要課題」と位置付け、国際社会と連携を強化し、国を挙げて下記事項を早急に実現されるよう、強く要望する。

記

北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）9月22日

柏崎市議会

理由

国会及び政府に対して、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決の必要性を訴え、拉致被害者及び特定失踪者全員の即時帰国を実現するため